



令和元年東日本台風（台風第19号）対応検証報告書

【対応結果編】

令和3年3月

群馬県太田市

はじめに

令和元年10月12日（土）から13日（日）にかけて襲来した令和元年東日本台風（台風第19号）により、本市では、沢野・尾島・世良田地区を中心に浸水被害が発生しました。この災害から得た教訓を今後の防災対策の充実・強化に繋げるため、令和2年2月に「令和元年東日本台風（台風第19号）対応検証報告書」を取りまとめました。

本報告書（対応結果編）は、前述の検証報告書における諸課題に対し、各部局において実施した具体的な対応について取りまとめたものです。対応済みの課題については、訓練等の実施による検証を行い、PDCAサイクルによる継続的な改善を図り、中長期的な対応を必要とする課題については、今後も継続して取り組んでいきます。

また、令和2年2月からは、避難所における新型コロナウイルス感染症対策も実施しています。新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は、避難することが原則です。本市では、感染症対策に配慮した避難所開設・運営ガイドラインを策定し、感染症対策物品を配備するとともに、避難所開設訓練等を実施するなど、感染症対策を強化しています。

今回の検証結果及びその対応を踏まえ、危機管理の対処や収束時の対応に迅速、的確かつ有機的な対応ができるよう、太田市地域防災計画や各種マニュアルの見直しを行うなど、災害に強いまちづくりを推進していきます。

併せて、「自助」・「共助」・「公助」の各分野において、それぞれが主体的に適切な行動がとれるよう、防災意識の高揚と浸透を図り、地域防災力のさらなる向上に取り組んでいきます。

目 次

1	対応結果	
(1)	本部体制・配備	1
(2)	避難所の設定	3
(3)	避難情報等の伝達	4
(4)	避難所開設・運営、避難者への情報伝達	6
(5)	被害状況の収集・伝達	8
(6)	被災支援	9
(7)	内水・外水対策	10
2	訓練等の取り組み状況	12

※各項目の「対策の方向性」「区分」「課題・問題点」「対応策」は、
令和元年東日本台風（台風第19号）対応検証報告書（令和2年2月）より引用しています。

(1) 本部体制・配備

対策の方向性

- 災害対策本部の参集・配備体制について、再検討が必要である。
- 地域防災計画に定める班体制を有効に機能させる必要がある。
- 災害対策本部において、現地確認を行う体制（必要な設備を含む）が必要である。

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
部・班別事務分掌	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応の事務分掌については、地域防災計画に定められているが、各班が対応業務を認識し主体的に活動することができなかった。 ・災害対策課に災害対応が集中し、本来行うべき情報収集や関係機関との連携等に支障をきたし、情報発信が手薄となってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応業務及び部・班別事務分掌を整理する。 ・各班が班長の指示のもと主体的に災害対応ができる体制を整備する。 ・班ごとに実効性のあるマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応業務や事務分掌について、各部局と意見聴取及び情報交換を実施し、太田市地域防災計画及びマニュアル類を改訂した。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
災害対策本部内の情報伝達・情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等から災害対策本部に入ってきた情報が本部会議及び各班へ的確に伝わらず、全庁的な情報共有が図れていなかったことにより、各班の災害対応や、本部会議での指示及び意思決定に支障をきたすこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在年1回実施している災害対策本部設置訓練の回数を増やし、職員の災害対応力を強化する。 ・災害対策本部における情報の収集・伝達・共有の体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部訓練、学校避難所開設訓練、情報共有システム操作研修等、各種訓練を実施し、体制の強化に努めた。今後も計画的に訓練を実施し、継続的改善を図る。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
防災関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と防災関係機関（群馬県、警察、事業者など）との情報共有が図れていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と防災関係機関が相互にリエゾン（連絡調整員）を派遣する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時には、太田警察署、消防本部、東京電力㈱等から、リエゾン（連絡調整員）を派遣してもらう体制を整備した。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し避難に関する情報は発信できたが、災害状況に関する情報は発信できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報だけでなく、防災関係機関から得た情報を整理し、災害状況を発信できる仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に特化した簡易ホームページに掲載する内容の中に、避難情報だけでなく災害情報を追加し、情報発信体制を確立した。 <p style="text-align: right;">【広報課】</p>

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
要支援者の把握と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部として、避難行動要支援者の状況を把握できていなかったため、避難行動要支援者への対応が十分にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と自主防災組織との連絡体制を整える。 ・避難行動要支援者名簿を逐次更新する。 ・避難行動要支援者の支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を更新し、社会福祉協議会、消防本部、警察、区長、民生児童委員等の関係機関等と情報共有を図った。 ・今後も毎年名簿の更新を行い、関係機関等との情報共有を図っていく。 <p style="text-align: right;">【社会支援課】</p>
現地の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認の体制が不十分であり、災害対策本部において現場の状況把握ができていなかったため、気象状況による判断で災害対策本部の廃止に至ってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地を確認する体制を強化する。 ・現場で活動する部署による状況把握とその報告体制を整備する ・必要に応じて現地対策本部の設置ができる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部事務局に庶務・調査班を設置し、現地状況等の調査・報告を行う体制を整備した。 ・現地対策本部の設置について、太田市地域防災計画及び災害対応基本マニュアルに明記し、組織編成を明確にした。 ・映像伝送により災害対策本部で現場の状況が確認できるよう、災害情報共有システムを導入し、情報機器の整備を行った。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議で現場の状況が確認できる情報機器の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住家人的等被害調査のマニュアルを修正し、研修を実施した。 ・被害調査を速やかに実施できるよう水害対応タイムラインに住家人的等被害調査を明記した。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・住家人的等被害調査を有効に機能させる仕組みを整える。 	
配備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨の中での職員参集（2号配備）となり、職員の安全が確保されていない状況であった。 ・業務の整理ができていなかったため、参集した職員が指示待ちとなってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視体制、災害警戒本部、災害対策本部の職員配備基準を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視体制、災害警戒本部、災害対策本部の各段階での発令基準及び配備体制について整理し、参集職員の役割や集合場所等を見直した。 ・災害対応基本マニュアルを改訂し、上記発令基準及び配備体制を明確にした。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策課が参集職員の確認や業務の指示を行っていたため、本来の情報収集や情報発信業務が手薄になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に参集職員を管理する部署を新たに設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に参集する指定職員の管理については、総務班が対応することを明確化した。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
災害対策本部会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議の運営に際し、災害対策課は災害対応に追われ十分な準備ができない状況であり、資料作成、議事録等が不備な状態であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議の運営について、役割を明確にして、業務分担を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議の運営は、災害対策本部事務局の本部会議運営班が中心に行い、必要に応じて企画班が支援する体制とした。 <p style="text-align: right;">【企画政策課 災害対策課】</p>

(2) 避難所の設定

対策の方向性

- 洪水浸水想定区域内の避難所の取扱いについて、検討する必要がある。
- 災害の状況に応じて、避難所の開設順位、範囲等について、あらかじめ想定しておく必要がある。

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
指定避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川氾濫の危険性が高まったことから、利根川流域の洪水浸水想定区域内の避難所を閉鎖し、避難者を他の避難所に移送することとなった。最悪の事態を想定し人命を第一に考えた対応であったが、暴風雨の中の移動は危険を伴うものであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域内の避難所について、水害時に開設する避難所を選定し、防災マップ等を活用し市民に周知する。 ・避難所をグループ化し、災害規模に応じて計画的に開設する仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害時に開設する避難所を指定し、避難所を3グループに分け、災害の規模に応じて段階的に開設する仕組みを構築した。 ・8月1日号の広報おおた防災特集号や市ホームページを活用し、水害時に開設する避難所について周知を図った。 ・太田市避難所マップを作成した。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との災害応援協定による避難所の確保を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等と災害応援協定を締結し、ホテル、ゴルフ場及び大型商業施設駐車場の利用など、多様な避難場所の確保に努めた。 ・今後も民間事業者等との災害応援協定を推進していく。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
一時避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・台風が通過するまでの一時避難として、避難所ではなく車中避難を希望する事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車中避難ができる一時避難場所の設定を検討する。 ・民間事業者との災害応援協定による車両の一時避難場所を検討する。 	<p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が、一般の避難所へ行くと迷惑をかけてしまうことを懸念し、避難しなかった事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の開設時期を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太田市避難行動要支援者対応マニュアルを改訂し、福祉避難所の開設時期を明確にした。 ・福祉避難所の整備方針について、関係団体へ説明・調整を行った。 <p style="text-align: right;">【高齢者福祉施設課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所は、災害発生当初からは開設しないことになっているが、一般の避難所への避難は不安なため、福祉避難所を早期に開設して欲しいという要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間福祉施設との災害応援協定の推進を図り、より多くの福祉避難所の確保に努める。 ・福祉避難所を必要とする市民への情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設等が参加する「障がい者支援協議会」において、民間福祉避難所のあり方と課題について協議を継続していく。 ・民生児童委員に対し、水害時に開設する避難所について、会議等において周知を図った。 <p style="text-align: right;">【障がい福祉課】 【社会支援課】</p>

(3) 避難情報等の伝達

対策の方向性

- 避難所の開設状況も含め、市民に分かりやすい情報発信が必要である。
- 情報発信に混乱が生じていたので、情報発信専門の人員（又は組織）が必要である。

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
市民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報等のメールが何通も届くことで本当に危険な状況なのだと認識できたとの意見がある一方で、内容が分かりにくい、メールが何通も届き混乱したとの意見も寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報メール内容について、平時から広報やホームページ等で周知し、市民の理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報発信内容について、市ホームページに掲載し、情報発信を行った。 【広報課 災害対策課】
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の欠如や遅延を防ぐため、情報発信を専門で行う職員（組織）体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の1号配備の段階において、ホームページ担当者を決め、きめ細かな内容が発信できるよう体制を整備した。 【広報課】
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在のメール文例を分かりやすい内容に改め、即時発信できるよう準備しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信文例をメール等送信システムに事前登録し、即時発信できるように準備した。 【災害対策課】
	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨であったが、過去の経験から避難しなくても大丈夫と考え、自宅で過ごしたとの事例が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災を「自分ごと」として捉え、早めの避難行動がとれるよう防災マップ等を活用して市民の意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や各種団体からの要望に応じて出前講座を実施し、防災意識の高揚に努めている。 ・「自らの命は自らが守る」意識の醸成や住民主体の取り組みを支援・強化することに努める。 【災害対策課】
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区での災害対応のためには、区長への情報提供が必要との意見があったが、連絡体制がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての区長に「安全・安心メール」への登録を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会長会議・地区区長会議において、計3回登録を促した。 ・登録が難しい区長には、個別に対応したが、できない場合は区長代理の登録を促した結果、100%の登録率となった。 【地域総務課】
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に太田市ホームページへのアクセスが集中し、閲覧不能となる事態が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にホームページが閲覧不能になった場合の対応策（災害時に特化したホームページなど）を事前に準備しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの集中アクセスを低減させるため、災害情報に特化した簡易ページを災害時に差替える体制を整備した。 ・災害情報に特化した簡易ページに掲載する内容について項目の選定を行い、即時対応できる体制を整備した。 【広報課】
	<ul style="list-style-type: none"> ・開設している避難所や道路冠水の情報など、ホームページで提供される災害情報が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで発信する災害情報の充実を図り、発信する内容を事前に準備し即時対応できる体制を整備する。 	

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
外国人対応	<ul style="list-style-type: none"> ・防災メールの内容が日本語のみで、外国人には情報が読み取れない事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けの防災アプリを周知する。 ・外国人ネットワークを活用した情報の伝達の仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時より、「Safety tips」をはじめとする多言語情報アプリの活用を国際交流協会ホームページや多言語広報紙（ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語）等で継続的に周知する。 ・警報発令時にはエフエム太郎の緊急放送を利用して、情報収集の入口となる国際交流協会ホームページに誘導する仕組みを構築した。 <p style="text-align: right;">【交流推進課】</p>
携帯電話を持っていない市民への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの情報発信は、メール、ホームページが主体であり、携帯電話を持っていない市民へ情報が伝わりにくい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの中で情報を伝え合えるような仕組みを研究し推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線に替わるシステムを引き続き調査研究していく。 ・固定電話に直接避難情報を電話連絡する「河川避難コール」への登録推進を引き続き推進していく。 ・自主防災組織等による地域での声かけなど、共助を推進していく。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・尾島、世良田地区の住民からは、大雨の中では防災行政無線は聞き取れないとの意見が多く寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川避難コールの登録を推進する。 ・防災ラジオ等の導入効果について、調査研究を進める。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報車による災害広報の体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部、太田警察署と連携して広報体制を強化する。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>

(4) 避難所開設・運営、避難者への情報伝達

対策の方向性

- 学校避難所について、開設準備段階から市職員の対応が必要である。
- 基幹避難所以外の避難所においても、毛布、飲料水等の備蓄が必要である。
- 避難所において、避難者への情報伝達の仕組みが必要である。
- 要支援者に配慮した避難所運営を検討する必要がある。

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
学校避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を避難所として開設するにあたり、教員を中心に準備・開設を行ったが、人手が足りず対応が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員との協力体制や教育委員会との情報共有の仕組みを構築する。 ・学校避難所の準備・開設・運営まで、市職員が対応する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から学校避難所担当職員を指定し、避難所の準備・開設・運営を市職員が中心となって対応する体制を整備した。 ・学校避難所担当職員を通じて、学校との協力体制の強化及び情報共有を図った。 ・避難所開設訓練を実施し、避難者の受付、間仕切り等の組み立てなど、実践的な訓練を実施した。今後も計画的に訓練を実施していく。 ・教室等については、学校の協力のもと、避難スペースとして可能な限り利用することとした。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・水害時は、河川氾濫の危険性があることから、体育館だけでなく垂直避難ができる校舎も避難所として使用したいとの要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校避難所の避難所開設訓練を実施する。 ・洪水浸水想定区域内の学校避難所については、水害時に校舎を利用することを検討する。 	
避難所の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・学校避難所には、毛布や食糧などの備蓄品がなかったため、備蓄倉庫から搬送したが、時間を要してしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校避難所に、毛布、食糧等を備蓄する。 ・避難時に毛布や食糧等の必要品の持参を呼びかけるなど、防災マップを活用した啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校避難所等19施設に、非常用飲料水、食糧、毛布、避難所資器材、感染症対策物品等を配備した。 ・避難の際の持参品については、感染症対策物品も含め、広報おおた、市ホームページ等で引き続き啓発を行っていく。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所に一般の避難者が避難することで、福祉避難所の役割を果たせなくなってしまうことが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所に、毛布、食糧等を備蓄する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所に、非常用飲料水、食糧、毛布、避難所資器材、感染症対策物品等を配備した。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所における対応マニュアルを整備し、一般避難者への対応方針を明確化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太田市避難行動要支援者対応マニュアルを見直し、改訂版を作成した。 ・福祉避難所に対する理解を深めてもらうため、特に配慮が必要な方のための避難所であることを、広報おおた等で周知した。 <p style="text-align: right;">【高齢者福祉施設課 災害対策課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所に対する理解を深めるため、市民への十分な啓発を行う。 	

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所に一般の避難者が避難した際の対応が決まっていなかったため、対応に苦慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の看板を整備し、一般の避難所と区別する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所看板を設置した。 <p>【高齢者福祉施設課 災害対策課】</p>
避難者への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 台風通過後に、周辺の安全確認ができないうまま帰宅する避難者が見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供に必要な機器の整備を推進する。 避難所における避難者への情報提供方法をマニュアルに明記し統一的な対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係課で情報を共有するための「災害情報共有システム」を導入した。 災害対策本部事務局に避難所運営班を設置し、避難所との情報共有を図れる体制を構築した。 <p>【災害対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所において、避難者へ気象情報や災害情報等の情報提供ができなかったため、不安を助長することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所と災害対策本部との情報共有の仕組みを構築する。 	
ペットの対応	<ul style="list-style-type: none"> ペットと一緒に避難したいとの要望が多く寄せられたが、ペット対応の共通理解がなく対応に苦慮した。 アレルギーがあるため、ペットがいる避難所には避難できないとの事例があった。 避難所内にペットがいると、衛生面が心配だとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県が策定中の「群馬県における人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき、避難時におけるペットの取り扱いについて明確化し、市民への情報発信を行い、飼い主の自覚を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページから環境省、群馬県の関係ページへのリンクにより、同行避難の周知、啓発を図っている。 同行避難（別スペース飼養）に特化した避難所の選定等は、関係課と協議しながら次年度の出水期までに調整を図りたい。 <p>【環境政策課】</p>
避難者の把握	<ul style="list-style-type: none"> 避難所における避難者情報の管理（避難者数・世帯数・帰宅者数等）が十分にできていなかった。安否確認等の面で課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設訓練を繰り返し実施し、職員の災害対応力を強化する。 避難者情報の把握・管理方法を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所担当者説明会及び避難所開設訓練を実施し、避難者名簿やその他書類の取扱いについて統一を図った。 <p>【災害対策課】</p>
避難所情報	<ul style="list-style-type: none"> 避難者が300人を超える避難所がある一方で、避難者がほとんど来なかった避難所もあるなど、避難者数に偏りが生じた。 「避難所がいっぱいで入れない」「車が止められない」等の理由で、他の避難所を案内する事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設状況だけでなく、避難者数や駐車可能台数等の避難所の状況を発信する仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において避難所の開設状況や混雑状況が確認できるサイトを開設した。 <p>太田市避難所開設状況 https://ota.hinanjo.dmacs.jp</p> <p>【広報課 災害対策課】</p>

(5) 被害状況の収集・伝達

対策の方向性

- 災害対策本部、災害対策課、消防本部、防災関係機関等との情報共有が図れるよう、訓練を実施する必要がある。
- 災害対策課、関係機関等からの情報を集約、分析する体制が必要である。
- 現場に出動した部署による的確な状況把握と報告体制の確立が必要である。
- 情報共有のためのシステム導入を検討する必要がある。

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
被害状況の収集	・多方面から断片的な情報が寄せられるため、災害対策本部として信頼度の高い災害状況の把握、整理ができていない状況であった。	・災害対策本部における情報の収集・分析・整理等の体制を強化する。 ・災害対策本部運営訓練を繰り返し実施し、職員の災害対応力を強化する。	・情報の収集・分析・整理のため、災害情報共有システムを導入した。 ・災害対策本部訓練を実施し、職員の災害対応力の強化に努めた。 【災害対策課】
	・河川の状況を発信するホームページが、一時的に閲覧不能になり、河川水位を確認できない状況があった。	・インターネットによる情報収集ができなくなった場合の代替対策を構築する。	・国土交通省所管の「市町村版川の防災情報」及び「群馬県総合防災システム」を活用することとし、災害対応基本マニュアルに明記した。 ・災害情報が途切れないよう太田土木事務所との連携・連絡体制を強化した。 【災害対策課】
	・河川の水位や用水路へのバックウォーターの状況確認を行ったが、水位が上昇すると近寄ることができず、どのような対応をするか検討する必要がある。	・対応に必要な装備の充実を図る。 ・関係機関等と連携し、早期に対応できる体制を整備する。	・「農政部水害対応」及び「石田川樋管水防対応」を策定し、水門の管理体制を整備した。 ・毎年見直している「災害時の都市政策部の対応」について、部内で再度確認し、有事に備えている。 【都市政策部各課 農村整備課】
	・道路冠水箇所の交通規制を行い、市職員により迂回の案内を行ったが、すべての冠水箇所の対応はできなかった。	・災害応援協定により応急対策や人員の確保等を行う。	・災害発生時は、市職員のみでは対応に限界があるため、災害応援協定に基づく応急対応について、事業者との連携強化に努めた。 【道路整備課 道路保全課 市街地整備課】
災害記録	・浸水被害の状況、支援活動の様子等の記録が不十分であった。	・災害対応から被害状況、支援活動等を総合的に記録する部署を設ける。	・被害状況により広報連絡班に記録係を置くこととした。 【広報課】
報道機関への対応	・災害対策課が災害対応と報道対応を同時に行っていたため、報道機関に断片的な情報を伝えることになってしまった。	・報道機関に対し正確な情報を提供できるよう、報道対応を専門的に行う部署を設ける。	・広報連絡班を中心に市ホームページ、ツイッター、エフエム太郎で情報発信するとともに、報道機関への積極的な情報提供に努める。 【広報課】

(6) 被災支援

対策の方向性

- 被害状況の確認及び被災支援の初動が遅れてしまった。
- 被災支援を行うためには、災害対策本部を再度設置する必要があった。
- 災害に応じた支援策を事前に整備しておき、速やかに的確な情報を提供する必要がある。

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
災害ごみ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ごみの集積場所、処理について、事前に周知されていなかったことから、災害ごみに関する問い合わせや苦情が多く寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画を修正し、災害ごみの対応について事前に地区との情報共有を図る。 ・区長との連絡体制を整備し、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の区長会を通じて、災害ごみの仮置き場の検討を依頼済み。今後、継続して調整していく。 <p style="text-align: right;">【清掃事業課】</p>
災害ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の動員、消防団の協力等により、地域と連携して支援活動を実施したが、事前準備が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の支援活動を踏まえ、地域支援活動を実施するための体制を整備し、災害対応基本マニュアル等に取り込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部は、地域支援活動が終了するまで継続して設置することとし、地域支援活動は、被害状況に応じて災害対策本部に諮り、適切かつ迅速に実施する体制とした。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの開設が遅れ、初期段階からボランティアによる災害支援ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会与開設手順の共有を図り、速やかに災害ボランティアセンターを開設できる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの開設手順等について、社会福祉協議会と情報共有し、速やかに開設できる体制を整えた。 <p style="text-align: right;">【社会支援課】</p>
支援策の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策の担当課が複数課にわたること、国・県からの情報が遅れたことなどから、支援策の情報提供に遅れが生じ、市民からの問い合わせや相談への的確な対応ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される支援策を事前に準備し、速やかに情報提供できる仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策等について事前に情報を整理し、速やかに情報発信できるようにした。 <p style="text-align: right;">【災害対策課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口を設置し、相談対応を一本化する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口の開設マニュアルを作成した。今後は計画的に訓練を実施していく。 <p style="text-align: right;">【市民そうだん課】</p>
消毒対応	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒薬の備蓄がなかったこと、消毒の方法や手順に関する知識やマニュアルがなかったことにより、消毒対応に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消石灰、消毒薬等を備蓄する。 ・災害時でも消毒薬等が調達可能な体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒用備蓄物品は、備蓄一覧表を作成し適切に管理していく。必要時には太田市薬剤師会より消毒物品や災害用医薬品等を可能な範囲で提供を受ける体制を整えた。 <p style="text-align: right;">【健康づくり課】</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・消毒対応のマニュアルを作成、訓練を実施し、職員の対応力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒対応マニュアルを作成し、部内にて訓練を実施した。今後も継続して訓練を実施していく。 <p style="text-align: right;">【健康づくり課】</p>

(7) 内水・外水対策

対策の方向性

- 内水・外水対策を協議する庁内組織を立ち上げる必要がある。
- 内水氾濫に対する減災対策を行う必要がある。
- 河川管理者に対し、早急な外水対策を要望する必要がある。

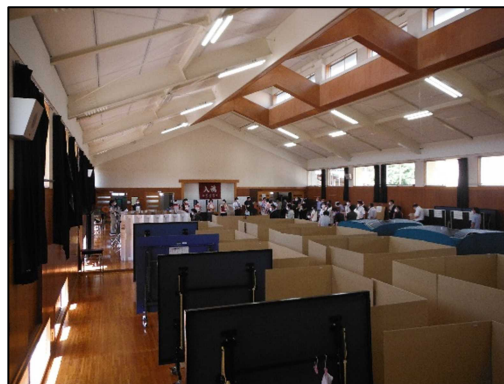
区分	課題・問題点	対応策	対応結果
内水対策	・市内各地で内水氾濫による浸水被害が発生した。	・庁内の関係部署による情報共有や、減災対策を推進する体制を整備する。	・庁内関係部署による調整会議を実施している。今後も継続して実施し、情報共有を図っていく。 【農村整備課 道路整備課 災害対策課】
		・「群馬県内水対策支援調整会議」の開催を要請し、群馬県の支援のもと、内水対策を計画的に推進する。	・「群馬県内水対策支援調整会議」の開催を要請し、群馬県と連携して内水対策を推進することとした。 ・石田川樋管の不具合4箇所（所）の修繕、河川から農地への逆流防止対策工事を完了した。 ・八瀬川の逆流防止弁設置工事、排水路の嵩上げ工事等、緊急を要する対策について実施した。 ・【県】緊急時に対応するため、排水ポンプ車を2台配備した。 【群馬県】【農村整備課 道路整備課 下水道課 災害対策課】
		・調整池の有効性について調査研究し、必要に応じて整備を検討する。	・県営集落基盤整備事業（大久保地区排水対策）で調整池を造成中。 ・新田赤堀地区は新規採択に向けて地元代表者と調整中。 ・冠水等に対する減災対策を引き続き精査していく。 【農村整備課 道路整備課】
	・水門、樋門、排水機場の管理者が不明確であり、排水機場の稼働にあつては、大雨の中での作業で危険が伴った。	・水門、樋門、排水機場について、管理者を明確化し、安全管理の徹底を図るとともに、自動化について調査研究を行う。	・早川、石田川樋門、樋管の管理者を明確化。管理台帳を作成し、庁内関係部署で情報共有を図った。 ・地元管理者説明会、部内説明会を実施。樋管操作について訓練を実施した。 【農村整備課 道路整備課】

区分	課題・問題点	対応策	対応結果
内水対策	<ul style="list-style-type: none"> 街きょ木の堆積物が多いと排水の支障となることが懸念されたため、市職員によるパトロールを実施し、街きょ木の堆積物の除去を行ったが、定期的な維持管理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に街きょ木の点検を計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 冠水箇所を重点に街きょ木及び集水木の点検を計画的に実施し、堆積物の除去を行った。 <p style="text-align: right;">【道路保全課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 道路側溝の堆積物の除去は地区で行うこととなっているが、そのことを知らない住民も多く、放置されている地区もあり、側溝からの内水氾濫が懸念される。 自宅が浸水しないような防災対策を一人ひとりが行う必要があるが、啓発が十分でなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民による道路側溝の清掃活動を啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを通じて、住民による道路側溝の清掃活動の啓発を行った。今後も継続して啓発を行う。 <p style="text-align: right;">【道路保全課】</p>
農地防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 農地防災施設（菰川・宝泉遊水池）の堤体が損傷被害を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地防災施設の長寿命化計画を策定し、施設の構造の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風により損傷を受けた菰川、宝泉の遊水池堤体について、令和元年度中に補修が完了した。また、宝泉遊水池の堤体は令和2年度にコンクリートブロック化も完了した。 菰川遊水池の堤体は令和3年度にコンクリートブロック化予定。 <p style="text-align: right;">【農村整備課】</p>
河川整備の対応	<ul style="list-style-type: none"> 石田川、八瀬川で越水が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者に対し、越水箇所の復旧整備の早急な対応を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【県】 沢野地区の八瀬川に緊急対策として、耐候性大型土のうを設置した。今後、3年以内に恒久的な整備を行う予定。 【県】 宝泉地区の石田川では、L型擁壁嵩上げ工事を実施した。 <p style="text-align: right;">【群馬県】 【道路整備課】</p>

訓練等の取組状況 ①



●学校避難所開設訓練●
避難所の受付



●学校避難所開設訓練●
体育館に感染対策用の間仕切りを設置



●行政センター避難所開設訓練●
ダンボールベッドの組み立て



●災害対策本部訓練●
機能的な災害対策本部の環境を整備



●災害対策本部訓練●
情報整理班による被害状況の整理



●出前講座●
宝泉東小学校防災クラブの非常食体験

訓練等の取組状況 ②



●大型土のう設置●

八瀬川沿いに設置した耐候性大型土のう

[群馬県]



●河川氾濫を想定した訓練●

道路に耐候性大型土のうを設置

[群馬県]



●河川整備の対応●

石田川のL型擁壁嵩上げ工事

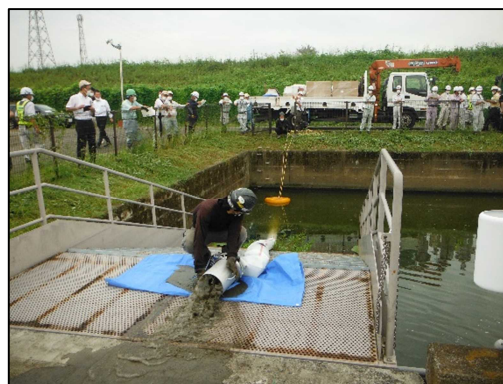
[群馬県]



●排水ポンプ車の配備●

緊急時に備え、排水ポンプ車2台配備

[群馬県]



●排水訓練●

排水ポンプ車による排水活動を実施

[群馬県]



●樋門、樋管の看板設置●

令和元年東日本台風（台風第19号）対応検証報告書
【対応結果編】

令和元年東日本台風対応検証会議

（総務部災害対策課）

電話：0276-47-1916（直通）

メール：010370@mx.city.ota.gunma.jp
